

二〇二四年度 卒業論文

宿業の問題点

―宿善との比較から―

L
2
1
0
0
3
2

川崎優奈

目次

序論	1
本論	2
第一章 宿善・宿業とは	2
第一節 親鸞の宿善観	2
第二節 親鸞の宿業観（『歎異抄』第十三条を中心に）	4
第三節 善悪因果論の問題性	5
第二章 近世の差別制度と本願寺教団	8
第一節 近世く近代における部落差別と本願寺教団	8
第二節 全国水平社と本願寺教団	10
第三節 近世における宿業解釈	22
第三章 宿業と宿善の比較	4
第一節 宿業の受け止め方	4
第二節 宿業論の再検討	5
結論	7
註	

参考文献

序論

私は卒業論文にて、「宿業説」の再検討を行いたい。それにあたっては、「宿善」という思想と比較することで、教義への理解を深めていきたい。

この宿業・宿善の二語は、どちらも「宿」という語が用いられている。『浄土真宗辞典』によると、宿善とは「過去世に積んだ善根、獲信のための善き因縁」(1)であり、宿業とは「過去世に作った善悪の業、または善悪の行為」(2)のことである。どちらも過去世に関連する言葉であるが、私は宿業について、教義上一つの問題があることが分かった。

それは、宿業の教えがが誤解されたまま現代にまで伝わっているという問題である。これは、近世の本願寺教団が、宿業の教えを本来の真宗教学からずれた説き方をした過去があるためである。その内容として、具体的には、

いま生きている現世は宿業の報いであり、宿世の業の報いだから、しかたがないとあきらめて生きていくべきである。そのあきらめて生きていくことの中でお念仏を申していくことによって、やがて命終わって、お浄土へ生まれることができる。(3)

というような、現世をあきらめさせ、現状を甘んじて受け入れさせようというものである。この教えが定着してしまったきっかけは江戸時代まで遡る。徳川幕府の身分政策は、士・農・工・商とその下に穢多・非人を置き、身分制度を確立した。この政策を機に、被部落民衆という立場に置かれる人々を生み出したことで、現在に至っ

でも同和問題のような差別問題が残っているのである。

被部落民衆の大半は本願寺の門信徒である。門信徒たちが差別されながらも生き抜いてきたことについて渡邊静波氏は、『親鸞教団と同和問題』の序論で「抑圧と差別の中にもお互いの生命を支えあい、み仏の限らない救済を信じ生き抜く力となり得たことも事実」(4)であるが、「しかし、一方において民衆的エネルギーを喪失して、封建権力に奉仕したばかりか権力体制に加担して差別さえしてきた」(5)のも事実であると述べている。

『浄土真宗聖典』(注釈版)の業・宿業の項目や、『真宗の教学における宿業の問題』に取り上げられる論文等の、宿業説の問題に関する参考資料を読んでいく中で、宿業の教えをきっかけに差別問題が生じ問題視されてきたのは、教えの説き方だけでなく、差別を助長してきた教団の性質が関わってくるのが分かった。

このような問題を抱える宿業を、宿善と比較することで正しく教義理解をし、宿業の問題点を考え再検討していく。

本論

第一章

第一節 親鸞の宿善観

ここでは、親鸞の宿善観について考察する。親鸞の著述には宿善という用語は用いられておらず、『教行信証』総序に「たまたま行信を獲ば遠く宿縁を慶べ」と獲信に至ったのは諸仏如来のお育ての結果であり、それを喜ぶべきであると説いたくらいである。

序章にて述べた通り、宿善の辞書的な意味は「過去世に積んだ善根、獲信のための善き因縁」である。では、親鸞は宿善をどのようにみていたのか考察していく。

佐々木覚爾氏の「親鸞聖人の宿善観」という論文によると、親鸞自身の著述で宿善という用語は用いられないが、親鸞の宿善観は、浄土真宗の教義体系に組み込まれていることは明らかであると述べている。その一例として、『唯信鈔文意』の次の文を挙げて考察している。

この信心をえがたきことを、『経』には、「極難信法」とのたまへり。しかれば『大経』には、「若聞斯经信樂受持 難中之難 無過此難」とをしへたまへり。この文のころは、「もしこの『経』を聞きて信ずること、難きがなかに難し、これにすぎて難きことなし」とのたまへる御のりなり。釈迦牟尼如来は、五濁悪世に出でてこの難信の法を行じて無上涅槃にいたると説きたまふ。さて、この智慧の名号を濁悪の衆生にあたへたまふとのたまへり。十方諸仏の証誠、恒沙如来の護念、ひとへに真信心のひとのためなり。釈迦は慈父、弥陀は悲母なり。われらがちち・はは、種々の方便をして無上の信心をひらきおこしたまへるなりとしるべしとなり。おほよそ過去久遠に三恒河沙の諸仏の世に出でたまひしみもとにして、自力の菩提心をおこしき。恒沙の善根を修せしによりて、いま願力にまうあふことを得たり。他力の三信心をえたらんひと

は、ゆめゆめ余の善根をそしり、余の仏聖をいやしうすることなかれとなり。（『注釈版』七一二～七一三頁）

佐々木氏によると、この文では『大経』から引用して、信心とは大菩提心であり、大悲心であることが強調されている。それを承けて、ここでは信心がわれわれ衆生の自力では獲得するのが困難であり、極難信であることが表現される。われわれ衆生には信じがたい如来の名号を、教えに出会っていない濁悪の衆生に与えるために、十方諸仏の証誠や恒沙如来の護念があるのだと説いている。そして、われわれ衆生が願力に出会い、他力の信心を獲得することができるのは、過去世の菩提心や恒沙の善根のためであり、それが善因縁としての宿善であると位置づけられていることが分かる。

親鸞は、信心というのは獲得するのが難しいものであると断定し、濁悪の凡夫である私たちが本来獲得できるはずのない信心を獲得することができるのは、阿弥陀如来が、私たちには思いはかれないほどの善行を積み重ねてくださったからであると共に述べている。親鸞はそれを宿善の賜物であると考えているのである。

如来によって恒沙の善根が修められ、私たち衆生は本願力によって往生することができるのである。衆生が往生できるのは本願のもつはたらきであるのは明白である。

第二節 親鸞の宿業観

ここでは、『歎異抄』第十三条より親鸞の宿業観を考察し、自分なりに親鸞の宿業思想をまとめる。

『歎異抄』第十三条には次のような文章がある。

・願にほこりてつくらん罪も、宿業のもよほすゆゑなりされば善きことも悪しきことも業縁にさしまかせて、ひとへに本願をたのみまゐらすればこそ他力にては候へ。(『注釈版』八四四頁)

・なにごとまここにまかせたることならば、往生のために千人ころせといはんに、すなはちころすべし。しかれども、一人にてもかなひぬべき業縁なきによりて、害せざるなり。わがこころのよくてころさぬにはあらず。また害せじとおもふとも、百人・千人をころすこともあるべし(『注釈版』八四三頁)

私は、この文章は、解釈次第では親鸞が持っていた宿業論が運命論に転じてしまうのではないかと感じている。特にこの文の考察は、釈徹宗氏の『図解でやさしくわかる親鸞の教えと歎異抄』や三明智彰氏の『歎異抄講義 下巻』、幡谷明氏の『親鸞における宿業の問題』を参考に、じっくり行っていきたい。私は、宿業論は序文で述べたような「現世をあきらめさせ、現状を甘んじて受け入れさせよう」という運命論ではないと考える。

この節にて宿業論とは何かを明確にしていきたい。なお、本稿ではテーマの都合上、『歎異抄』第十三条の特に宿業や業縁に関わってくる部分を抜粋し、大きく三つに分け、順に考察していく。

①弥陀の本願不思議におはしませばとて、悪をおそれざるは、また本願ばかりとて、往生かなふべからずといふこと。この条、本願を疑ふ、善悪の宿業をこころえざるなり。よきこころのおこるも、宿善のもよほすゆゑなり。悪事のおもはれせらるるも、悪業のはからふゆゑなり。故聖人(親鸞)の仰せには、「卯毛・羊毛のさきにゐるちりばかりもつくる罪の、宿業にあらずといふことなしとるべし」と候ひき。(『注釈版』

『歎異抄』第十三条の前半では、阿弥陀仏の本願のはたらきには不可思議な力があるといつてわざと悪を犯す人を本願ばかりと批判し、「本願力に甘えて悪いことをするようでは往生できない。」と戒めることが異義であると説かれている。この本願ばかりへの批判が異義であるのは、本願を疑うことであり、善惡の宿業を心得ていないためである。善い心がおこるのは、過去の世の善い行いがそうさせるからである。また悪いことを考え、それをしてしまうのも、過去の世の悪い行いがはたらきかけるからであるということが読み取れる。

ここで、善惡の宿業とは何かを、善惡の「心」に注目して、幡谷氏と三明氏それぞれの前掲書を参考に考えている。幡谷氏は、善惡の宿業について次のように述べている。

○幡谷氏の解釈（『親鸞における宿業の問題』より）

『歎異抄』では、私たちの善惡の心やその行動を引き起こすのはすべて宿業によると説かれる。これは私たちの自由意思を全面的に否定するがごとき徹底した内観であり、『歎異抄』独自のものであるといわれてきた。佛教においては、現在において受ける苦樂・無記の果報は過去の宿業によるものであると説かれてきた。一方『歎異抄』では、現在の私たちが持つ善惡の心のはたらきをも宿業によると説き、宿業説をさらに一歩おし進めたものといえる。

しかし、それは決定論と殆ど変わらないことに注意しなければならないだろう。……『歎異抄』の立場からすれば、現実における私たちの自由も、根本的には宿業の身における自由であって、私たちの自由は絶対的なもの

ではありえないことになるであろう。私たちは煩惱具足の凡夫であり、罪惡深重の衆生であるから、私たちの起こす善惡の心や行動は業縁の下でのものでしかないと示されているのである。

しかし『歎異抄』十三条では、自由意思そのものを直接否定する教えを説いているのではない。私たちが生きていくのは、自由意思がうまくいくとは限らない現実人生であり、それは私たちが業縁の世界に生きる宿業の身であるからだと言っているのだ。

このように幡谷氏は、『歎異抄』に説かれている、私たちが起こす善惡の心や行動が宿業によるものであるという宿業論はほとんど決定論と変わらないと述べている。しかし、『歎異抄』は私たちが持つ自由意思を全面的に否定しているのではない。私たちが生きる現実世界で自分の意志の思うままにならない・できないのは、業縁の下で生きているからで、私たちが善き人であろうと心がけてもうまくはいかないものだということを明らかにしているのだと考察している。

幡谷氏の前掲書では、『歎異抄』第十三条は決定論と変わらないことが説かれるというような極端だと思われる表現がされるが、だからこそ私たちは業縁の下で生きているのだと自覚する重要性を読み取った。

次に、三明氏の善惡の宿業について前掲書からみていく。

○三明氏の考察

宿業には善惡があり、善い宿業が宿善である。『歎異抄』ではそれを「よきところのおこるも、宿善のもよほすゆえなり」といわれた。善い心とは、例えば正直な心とか、約束を守ろうとする心とか、人を思いやる心と

か、人の悪口を言わないとか、人の善い行いを褒めるということである。そのような善い心が起こってくるのは、宿善がもよおしたからであると説かれる。では、「もよおす」とはどのようなことか。「もよおす」というのは、自分の意思決定とは違うというときにいわれる。自分の意思決定では善い心を「もよおす」ことはできず、善い心が起こるのは、善の宿業がもよおしたからである。

今度は反対に「悪事のおもわれせらるるも、悪業のはからうゆえなり」と説かれ、悪いことを思うようにさせられるのも、悪の宿業のはからうゆえであるといわれるのである。悪い心というのは、殺すとか、盗むとか、邪淫やわがまま勝手な怒りや人の悪口をいう心だ。また欲しいという心も、悪い心である。「今日一日ずっと笑って過ごそう」と思っても、できるとは限らない。逆に「悪いことを考えよう」と思っても、実際に悪いことを思うのは難しい。つまり悪い心は、悪の宿業がはからうせいで起こるのだという。そういう悪いことは「おもわれせらるる」（思われてくるようにさせられる）ものであり、これは悪業のはからうゆえである。

三明氏は、先述した『歎異抄』の①から、自分の意志があるとはいっても、善い心も悪い心も思い通りに起こせるわけではないということを「（よきところが）もよおす」や「（悪いことが）おもわれせらるる」という表現から読み取っている。善い心が起こるのは、私たちが善い振る舞いをしようと思うから起こるのではなく、善い心がもよおされるような善い宿業があるからで、悪い心が起こるのは、その心を起こさせるような宿業があるからだと解釈している。そしてそれは、私たちが業縁の下で生きているからであるということも明らかにしていると考えられる。

次に、第十三条の唯円と親鸞の対話の場面に移る。

②またあるとき、「唯円房はわがいふことをば信ずるか」と、仰せの候ひしあひだ、「さん候ふ」と、申し候ひしかば、「さらば、いはんことたがふまじきか」と、かさねて仰せの候ひしあひだ、つつしんで領状申して候ひしかば、「たとへばひと千人ころしてんや、しからば往生は一定すべし」と、仰せ候ひしとき、「仰せにては候へども、一人もこの身の器量にては、ころしつべしとおぼえず候ふ」と、申して候ひしかば、「さてはいかに親鸞がいふことをたがふまじきとはいふぞ」と。「これにてしるべし。なにごとまころにまかせたることならば、往生のために千人ころせといはんに、すなはちころすべし。しかれども、一人にてもかなひぬべき業縁なきによりて、害せざるなり。わがこころのよくてころさぬにはあらず。また害せじとおもふとも、百人・千人をころすこともあるべし」と、仰せの候ひしかば、われらがこころのよきをばよしとおもひ、悪しきことをば悪しとおもひて、願の不思議にてたすけたまふといふことをしらざることを、仰せの候ひしなり。『注釈版』八四二〜八四三頁)

親鸞が唯円に「人を千人殺してみよ。そうすれば往生は間違いないぞ。」と問う部分である。唯円は「とても私の器量では、殺すことができるとは思えません。」と答えた。それに対して親鸞は「これでわかるであろう。何でも自分の心のままにできるならば、浄土に往生するために千人を殺せと命じられれば、すぐに人を殺すだろう。しかし、実際はその心のままに殺すことは出来ない。それは思い通りに人を殺す業縁がないからである。自分の心が善いから殺さないのではない。また、殺さないと思っても、百人、千人を殺してしまうこともあ

るのだ。」と説いた。

この部分は、解釈の向きを変えると「では、自分の意志に関係なく人を殺す宿命にある者は人を殺してしまうのではないか。人を殺す業縁の下にある者にとって、人を殺さないという意志は無意味ではないのか。」と考えられる場合もある。この解釈は、前述した「何でも自分の心のままにできるならば、往生のために千人を殺せと命じられれば、すぐに人を殺すだろう。しかし、実際は殺すことは出来ない。それは思い通りに人を殺す業縁がないからである。」ということを逆説的に述べたものである。この千人を殺す例えで親鸞が唯円に伝えたかったことを、釈氏や三明氏の前掲書から考察していきたい。

○釈氏の考察（『図解でやさしくわかる親鸞の教えと歎異抄』より）

この条を宿命論で解釈する向きがあります。千人殺せないのはたまたまそういう宿命にないからで、そういう宿命にあれば殺してしまうのが人間だと。そして、確かにそのようなニュアンスで語られています。しかし、ここで問題になるのは、明らかに人間の持つ闇の自覚だと思うのです。どれほど誠実に念仏者の道を歩んでいても、一步間違うと人を殺すかもしれない。それが私という存在ではないのか。このような厳しい問いに裏打ちされたものではないでしょうか。この身がある限り、状況によっては何をしでかすかわからない。そうした人間の本性への肉迫と読むべきではないかと思えます。（6）

釈氏の考察から、先述した②の部分からは、人間とは状況次第で何をしでかすかわからないものだということを読み取るのが最も重要であると解釈する。

『歎異抄』第十三条の冒頭では、本願ぼこりに甘えて悪事を起こすことを恐れない者を批判する者に対して批判がされている。本願に甘んじて悪事をはたらく者を戒める者は、一見正しいことをしているように見える。このような者が批判されるのは、善い振る舞いでないと浄土に往生できない・救われないと考えているためである。私たちが救われるかどうかは、私たちが決めた善悪の基準によって決まるのではなく、本願によって決められるのである。

そして、本願ぼこりを戒める者でも状況によっては人を殺すかもしれないし、本願ぼこりに甘えて悪いことを企てる者も、実際には自分の縁にないような悪さはできない。このような意味で、私たちが業縁の下に生きる人間である以上は、何をしでかすか分からないということを自覚するのが重要である。

○三明氏の解釈（『歎異抄講義 下巻』より）

殺すまいと思っても殺してしまうということが人間にはあるのですね。綿密に計画を立てて殺すというような事件もありますが、とっさの間に何人も殺してしまったという事件もずいぶんあります。ブレーキを踏むのが遅れたとか、ボタンの押し場所を間違えただけで、何人もの人が亡くなってしまう場合もあるのです。殺すまいと思っても、百人、千人を殺すこともあるのです。心の善し悪しで殺したり殺さなかったりするということではありません。それゆえに私たちの悩みも苦しみも、なかなか尽きないのです。そんなつもりではなかった。それなのにこうなってしまったというようなことがたくさんある。……そのような問題を、親鸞聖人はいつておられるのだと思います。（7）

三明氏の考察からも、私たちが生きるのは、自分の思い通りにいかない場合も多い現実世界であるということが読み取れる。思い通りにいかないのは、やはり私たちが業縁の下で生きているからだということである。

次の部分に移る。

③願にはこりてつくらん罪も、宿業のもよほすゆゑなり。されば善きことも悪しきことも業報にさしまかせて、ひとへに本願をたのみまゐらすればこそ、他力にては候へ。『唯信抄』にも、「弥陀いかばかりのちからましますとしりてか、罪業の身なればすくはれがたしとおもふべき」と候ふぞかし。本願にほこるころのあらんにつけてこそ、他力をたのむ信心も決定しぬべきことにて候へ。(『注釈版』八四四頁)

阿弥陀仏の本願のはたらきに甘えてつくる罪も、過去の行いがそのようにさせているのだ。だから、善い行いも悪い行いもすべて過去世の縁に任せ、ただひたすらに本願のはたらきに身をゆだねるからこそ、他力なのである。『唯信抄』にも、「阿弥陀仏にどれだけのはたらきがあるかを知ったうえで、罪深い身であるから救われないと思うのだろうか。」と述べられている。本願をほこる心があるからこそ、他力に身をゆだねる信心が定まるのである。ここでは、このようなことが説かれている。

私はこの部分の「願にはこりてつくらん罪も、宿業のもよほすゆゑなり。されば善きことも悪しきことも業報にさしまかせて、ひとへに本願をたのみまゐらすればこそ、他力にては候へ。」に特に注目したい。この部分は、自分の意志で善い行いや悪い行いをしようとしても縁によってできないならば、自由意思など存在しないのではないかと考えてしまうのである。この部分も、釈氏や三明氏の前掲書を取り上げて考察したい。

○ 釈氏の考察

ここで気になるのは、唯円の考えが、「自分が善人だからいいことをするのではなく、あるいは悪人だから悪いことをするのではなくて、すべては縁によって起こるので、自分の意志ではどうにもならない」という運命論のような論調になっている点です。……親鸞は、自分がどれほど一生懸命仏道を歩んでいても、何かの契機によつては、悪に手を染めてしまうという自覚をずっと持ち続けた人です。何が善で何が悪か、自分には分からないと告白する親鸞の思想を表現しようと、唯円はいろいろと工夫しているように見えます。とにかく、「本願ぼこりの人」も、「本願ぼこりを批判する人」も、唯円の目からみれば、本当に本願のはたらしきに身をゆだねていない、と映ったのでしょう。(8)

この部分は、『歎異抄』に説かれている言葉の通りに受け止めるならば、私たち人間は宿縁に操られる存在だといえる。しかし、先述した釈氏の考察から、「願にほこりてつくらん罪も・・・」という部分を読む際には、親鸞の人間観を把握していることが重要だと理解した。

また、『歎異抄』第十三条は、本願に甘えて悪事をはたらこうとする者を批判し、善き振る舞いを心がけるべきであるという主張への批判が主題である。状況によって何をするかわからない私たちの自由意志では、それぞれが持つ業縁の域を超えた善い行いや悪い行いはできない。だからこそ私たちの業縁を超えた自由がかなう本願に帰命せよということを伝えたいのであり、自由意思を否定する意図はないであろうと考察した。

三明氏は、現実人生での善悪と宿業について前掲書にて次のように述べている。

○三明氏の考察

善いことも悪いことも、宿業の結果なのです。ですから、威張ったり、卑下したりする必要はありません。悪いことをして報いがあるなら、それを受けますという気持ちでいればいいのです。……体を持って生きているということは、宿業の結晶だということです。……善いことでも悪いことでも、そういうことに気を使って、気をもんだり、威張ったりするよりも、私ができる大事なことは、偏に本願に帰命するということです。そうやってこそ、他力です。(9)

この三明氏の考察からは、気を張って善い自分でいようとすることも、悪いことをしてしまったからと後悔することもしなくてよいのだと考えるべきだと読み取れる。善いことも悪いことも宿業の結果だと聞くと、では自由意思はないのかと考えられるかもしれない。しかし、②での三明氏の考察でも述べたように、自由意思で行動したとしても、人間はどのようなふるまいをするかわからないものである。私は、人間が自由意思で行動したとしても、その意思に反して良い結果になることも悪い結果になることもあるが、その自由意思の間に合わない部分に宿業が関わってくるのだということが重要だと考える。

第二節では、『歎異抄』第十三条にみられる宿業観についてみてきた。親鸞は、宿業という語を自身の著述の中で用いていないが、親鸞自身が持つ人間観から、私達が業縁の下で生きている以上はどのようなふるまいをするか分からないものであるということ、だからこそ本願に帰命すべきだということを『歎異抄』から読み取ることができた。

釈氏、三明氏、幡谷氏の考察を併せて見てきた結果、私はこのような結論に達した。善い心も悪い心も、自らの意思によって起こしたと思われるが、あくまで業縁が引き起こせる範囲に過ぎない。現実には自由意思があってもうまくいかないことが多くあり、それは私たちの過去世の行いが関わってくるのだと考えることが大切だ。それが本願に身をゆだねるということだ。

第三節 善悪因果論の問題

「被差別の身であるのは、過去世の行いのせいである。」というように、宿業論を人々の現状を説明するのに当てはめてしまうことには大きな問題がある。この問題性について、櫻部建氏の『業・宿業の思想』には次のようにある。

業によって自分が決定されておられるということも、過去の業が現在の自分を規定しておられるということではあるけれども、それは自分の人生を全面的に規定しているわけではなくて、自分の受けた境遇についてそれを過去の業の報いとして自分に生じて来たものだ并接受するということだけであって、過去の業が現在の自分の行動を制限するものでもないのですね。……過去の自分の行為が現在の自分の意志や行動を縛ってしまうなどと考えるのは、恐ろしく考えすぎなんであります。(10)

自分の身の上の境遇を過去世の業の報いだと受け止めるのは正しいが、その人のこれからの人生を否定し現世

をあきらめさせるのは不適切だという。

実際に江戸時代の真宗門徒の多くは、当時の封建制度と宿業の教えによって現世を善く生きることをあきらめていたように思える。西田真因氏は『善悪因果論の問題性についての序論』にて、宿業の教学と差別を結び付けることの問題性を、善悪因果論の視点から説明している。

前掲書より、①なぜ宿善論が現世の不幸の原因を説明するのに使われたのか、②善悪因果論の何が問題だったのかということを考察する。西田氏は、論文において次のように述べる。

①なぜ宿善論が現世の不幸の原因を説明するのに使われたのか

譬えば、或る人Aが金持ちの家に生まれたが、博打や放蕩で財産をなくしたのならば、Aの没落の因果はA自身にあり、悪の現報であるといえる。

ところが、はじめから或る人Bは王家に生まれ、或る人Aは貧乏な家の人の子、或るCは乞食をしている人の子として生まれたとすれば、誰が見ても不条理である。なぜこの子は乞食の子に生まれ、なぜあの子は王家に生まれたのかという疑問が出てくる。

ここに、この世ではない「前世」・「宿世」の考え方が出てくるのである。人間は因果という認識パターンを使うもので、現状のある状態を結果として捉えるならば、当然何かしらの原因を探求するということになる。

②善悪因果論における問題点

問題点は主に四つある。

第一に、前世の行為と現世の状態とを因果で結ぶところに問題がある。前世の行為は凡夫にはわからないことであるにもかかわらず、そこに因果の定式を当てはめて、因果関係を完成させ因果が分かったように錯覚する。しかしこれは錯覚であり、確かな知識ではなく、検証すらも不可能である。そのような不確かな知識を、確かな知識として吹聴することは、非常に人心を惑わすことになる。

第二に、前世の行為と言っても、それを善徳・悪徳に結びつけて、現状を了解しようとしている点である。果としての現状が、すべてその人の善徳・悪徳となるならば、現世で困窮し苦しんでいる人が、更に前世において悪徳を犯した人間として軽蔑と嫌悪の対象となる。そこから差別が発生し、差別が正当化されることになる。

第三に、善悪因果に理論ははじめから現状の因を求める理論であるので、大前提として現状肯定をしてしまうことになる点である。そしてその原因は、その人自身の善徳・悪徳にあるわけで、他に責任を求めるわけにはいなくなる。貧窮で苦しむ人がいたとしても、その人の前世のせいであるから救わなくてもよいということになってしまう。

第四に、支配者（本稿では幕府将軍や政治家、教団内部の上層部）や差別を受けていない民衆の現状は、前世の善徳の報いであるということになってしまう点である。

つまり、社会的な身分制度によって人々の間に生じた差別で苦しむ人を見て、そのようになった原因を本人の過去世の行いの善悪から求めようとする、また差別を受け苦しむ人に対して過去世の行いの悪さと結びつけることで因果関係が分かったように錯覚し、納得してしまうことが問題点である。

私は櫻部氏と西田氏の文献から、例えば被差別の立場に置かれている人を見て、その原因を過去世の行いのせいにしてしまうことは言語道断であると理解した。人間はなぜこのような結果になったのかと考える場合、何かしら理由をつけるものである。業の考えの下で、とある人が受けた「境遇」の因を過去世の行いとするのは正しいが、現在差別を受けている人を見て「過去世の行いが悪かったから、差別を受けるような人生であるのだ」ということは間違いであると解釈した。

第二章 近世の差別制度と本願寺教団

第一節 近世・近代における部落差別と本願寺教団

序論で述べたように、徳川幕府は身分政策として、士・農・工・商とその下に穢多・非人を置き、身分制度を確立した。また、幕府は宗教界に対しても寺院法度を制定し、本末帳作成を命じた。一六三二年には諸国諸宗派に対して寺院末寺帳作成を命じ、その上下組織を確立させ、一六六五年には諸宗寺院法度を発布して、宗派個別の統制から統一的な支配体制へと制度化した。この制度による本願寺教団内部の変化について、財団法人同和教育振興会の『差別・被差別からの解放』という資料には、次のようにある。

各宗本山は、封建制度化し、教団内部にも階層的差別制度を持ち込み、その序列を定めていった。西本願寺教団は諸法規を布達し、末寺の統制を強化していった。本願寺を中心として、連枝寺から平僧末寺までの縦

の系列を厳しくし、中でも被差別部落の寺院を穢寺、僧侶を穢僧と称し特別過酷な差別を強要してきた。寺院内で階級を定める、穢寺穢僧に対して畜男、畜女扱いをしたりする差別のほか、本末帳作成に関わり「穢寺帳」が別帳として作られている事実こそ、教団の差別体質がみられる。(11)

また教団の差別体質に伴い、布教使による差別事件も多く発生している。例えば一九六七年の難波別院輪番差別事件や全推協叢書『同朋社会の顕現』差別事件が挙げられる。差別事件の発生について、真宗大谷派の『部落問題学習資料集』には、次のようにある。

真宗大谷派は、これまで教団内における数多くの差別事件を契機として、部落解放同盟による糾弾を受けてきた。十数回にもわたる糾弾会によつて、ようやく教団内部に部落差別問題への関心が一定のひろがりをもつてきたといえる。しかし、その一方でいくつもの差別事件が相次いで起こってきた。そのことは、われわれの取り組みが今なお教団の差別体質を払拭し切る大きな力を持ち得ていない事実を如実に示している。

(12)

また、西本願寺派における差別事件として重要だと思われるものの一つに米騒動がある。米騒動によつて当時の教団の体質がよくあらわされ、また教団の社会的評価も変化していったといわれており、『差別・被差別からの解放』には次のようにある。

教団は、米騒動に参加した貧困者たちの生死に関わる瀬戸際の苦吟を理解できなかった。米騒動の原因を人々の「精神的廃退」に求める教団は、専ら日々の生活に呻吟する門信徒にその責任を課し、僧侶には下賜

金により社会混乱の原因を隠蔽し、責任を回避する天皇制政府への「知恩報徳」に基づいて自体収束するよう訴えた。ここには、御同朋御同行という信仰集団として一体となって共に苦悩しようとする同朋意識や同朋主義はどこにもない。そのような教団であったために、米騒動のちに社会からは教団の功利主義・募財至上主義が批判され、批判の影響もあり、被差別部落関係寺院の中から、融和団体を設立したり、一九二一年に設立された「同愛会」や既設「帝国公道会」の活動に参加する教団人も増えた。(13)

こうした差別事件が発生するような教団の在り方は、衆生は皆煩惱具足の凡夫であり、そのような意味で平等であると考える親鸞の人間観から大きく外れることとなる。

第二節 全国水平社と本願寺教団

全国水平社は、一九二二年に被差別部落民が差別からの解放を目指して創立された。水平社は、江戸時代から続いてきた差別制度を保持し続け、人々に自らの不幸や不平等をあきらめさせるような教えを説いてきた本願寺教団を問い糾すべく、創立と同時に東西両本願寺教団に対して募財拒否を行った。全国水平社創立大会では両教団に対し差別的言動や差別制度の徹底糾弾などの課題を示し、問いかけた。

これに対し東本願寺は「水平社の趣旨は真宗教義と一致するを以て、出来得る限り後援すべし」と回答し、西本願寺は「水平社の趣旨は賛成なるも、当本願寺は単独本問題に尽す考へなり」と応答した。この両本願寺の所見を受け、水平社は教団に対し二十年は募財拒否を行うことを宣言し、部落大衆へ向けて募財拒否を行った動機

やその思いが書かれた文書を發した。

全国水平社創立の中心的存在であつたのは西光万吉である。西光自身、被差別部落の生まれであり、人生において様々なことをあきらめてきた。それでも「吾々の運命は生きねばならぬ運命だ」と叫び、業を克服する姿勢を見せた。

一九二二年、西本願寺管長代表であつた大谷尊由は『親鸞聖人の正しい見方』を出版し、暗に水平運動を批判した。それは、社会的差別は自然に成り立つ差別であると受け入れ、真宗門徒であれば社会に欠陥があるとしても法悦生活とは切り離し、不満を持たず感謝して生きるべきだという主張であつた。この書に含まれる差別性を、西光は『業報に喘ぐ』にて糾弾した。西光は、大谷の、現実に存在する差別はそれなりの理由があるのだから受け入れなければならないとする考え方を、「結果を原因で塗りつぶす」「因果の迷信者」であると批判した。加えて、西光が部落差別を糾弾してきたその原点にある思想を論じておきたい。『部落問題学習資料集』には次のようにある。

西光は業報として押し付けられてきた差別をまさしく「業報」として押えることによって、自己を歴史社会の關係の総体として捉え、その「業報に喘ぐ」姿を「よき日」に通じている白道を歩む「人間の相」（自由・平等を渴仰する魂）として見出し、そこに「人の世に熱あれ 人間に光あれ」という声を聞き取る姿がある。（14）

このことから西光は、被差別の身であることを業報として受け入れるのではなく、自らが自由・平等を求める

人間であることを主張し、人間解放の為に、そして社会改良の為に水平社運動を行っていたと分かる。

また、前掲書によると、西光は、現代社会の不合理な差別を構成するものは卑下と賤視の感情であると考えているという。社会における差別を撤廃するには、被差別者が卑下の感情を持たないよう努力することが必要であるというのだ。

この思想から、西光は、被差別者の立場に置かれている現状をあきらめたのではなく、自分自身が社会に対して自由・平等を求めたのである。また、阿弥陀如来の願力によってあきらめない自分を自覚し、そのような自分を卑下することなく大切にしていったからこそ、このような思想を持ち水平社運動を行ったのだと考えられる。

第三節 近世における宿業解釈

近世中期に本願寺派の仰誓が『妙好人伝』を著した。『妙好人伝』とは、「真宗の篤信者のうち、とくに世の模範となる念仏者の行状を書き記した書物」（『真宗小辞典』一六八頁）である。取り上げられたのは農民や商人などの一般庶民であり、『妙好人伝』から真宗の教えがどのように受け取られてきたか、また本願寺教団の動向をうかがうことができる。

一方で、『差別・被差別からの解放』によると、『妙好人伝』には「多くは前世の業によるあきらめと、現実を妥協し、現世を浮世として安易に肯定し、身分差別や貧富、社会的矛盾から目をそ

らす生き方が説かれている」（15）ともいわれている。ここでは、当時門徒の間に広まっていた宿業観を、『妙

好人伝』を通じて考える。

前掲書より、宿業を受け止めている念仏者についての事跡とその考察を二つ取り上げる。

(一) 石州の九兵衛

九兵衛は、自分の田に溝が塞がれていて水が入らないのを見て「これは我が前世に人の田へかくる水をせきとめたる報なるべし、……前世の業なりと気付かせて下さる。」と喜んだとしている。

(二) 摂州の治郎右衛門

右衛門は、同行の西陣の了玄が貧しい治郎右衛門に金を与えようとした時、「貧福苦楽は前世の業因よりあらわるるゆえ、貴方のごとく富福なるも前業なり、我ことに貧賤なるも宿業なり」といつて援助をことわり、これを編者が評して、「治郎右衛門はやがて浄土の果報を得んことを期する身なれば、現世の五〇年は逆旅に一宿するころにて、よしともあしとも苦にはせざるなり」と説いている。

(一)からは、近世の念仏者は、悪い出来事の原因を自らの過去世の行いであると受け止めて生きてきたということが読み取れる。ここでは、自分の田に水が入らないという出来事に焦点を当て、その原因が前世の業であると考えているため、宿業の受け止め方としては妥当であると考えられる。

一方(二)では、右衛門が「貧福苦楽は前世の業因よりあらわるるゆえ、貴方のごとく富福なるも前業なり、我ことに貧賤なるも宿業なり」と述べている。現世での貴賤は前世の業によって決まると考えており、自分の人生の善し悪しを前世の業の善悪によって決めているのである。これは過剰な考え方ではないかと思われる。

『妙好人伝』から、全ての門徒が前世の業の善し悪しによって現世の善し悪しが決まると考えていたわけではなく、宿業の受け止め方は人それぞれであったと分かる。しかし、人それぞれ受け止め方が異なるからこそ、宿業の教えに基づいて自分が差別されている現状から目を背く門徒がいたのだと考えられる。

『妙好人伝』そのものに現世で差別を受けていても前世の業であるとあきらめている門徒を称賛する意図はないと考えられるが、教団が持つ差別性が垣間見えるのは確かである。

第三章 宿業の考え方

第一節 宿業を受け止めること

ここでは、宿業の受け止め方の参考として、鍋島直樹氏の論文をもとに中村久子を取り上げる。

久子は幼少期に病気により四肢を失い、何をするにも不自由な生活を送ってきた。両手両足がないことによって食事などの基本的な生活をするのも苦勞し、幼少期から差別も受けてきたのである。²¹

苦勞が絶えない中、久子は幼少期から真宗に基づいた仏様の話を聞き、心の支えとしていたのだ。授けられた運命には少しの不満も抱かず、お念仏を申しながら、一心に努力して、仏様のみに心に背かぬようにしなければならぬ。このような教えが、久子の心を慰め、支えとなっていた。

二十歳からは自活を決意し、見世物小屋に入り苦悩の中で芸を身に着け生き抜いてきた。久子は苦しい生涯の

中で、阿弥陀仏の救いのはたらきによって、ありのままの姿で生かされていくのだと自身の中で安心し、真宗の教えに支えられながら生きてきたのである。

中村久子は六一歳のとき、親鸞の宿業の教えは、ただ現状の不幸をあきらめるということではないと訴えた。「宿業の自覚は、他人や僧侶から決めつけられるようなものではない。」(16) あきらめきれない自分の宿業の深さを、阿弥陀仏の光明に照らしていただくことによって、どうにもならない自分自身を見つめなおし、念仏者となり生きていくのであると述べている。祈ることで現状が良くなることを望むのではなく、手足がないという現実をあきらめきれず悲しんだり苛立ったりする自分の心を、そのまま受け止め、自分を大切にするために念仏を称えていたというのである。

自分ではどうしようもない不幸に遭ったとき、それを悲しんだり現状に腹を立てたりするのは当然である。誰しも人が悲しい気持ちになっているときに、事情を聴いた僧侶から「前世の宿業だからあきらめて本願に帰入せよ」と諭されるのは納得がいかないものだ。中村久子の訴えから、宿業の教えは、あきらめきれない業の深い自分をそのまま受け入れ、そのような自分を落ち着けて前を向くための教えであると結論づけたい。

第二節 宿業の再検討

浄土真宗の宿業ということについて、教学上において「過去世の行いが悪かったから、不幸な現状なのだ。」という布教を行っていたことがあったために宿業の教えが誤解されてきたこと、現状の不幸と我々には認識でき

ない過去世の行いを結びつけてしまうことの問題性、加えて本来宿業とはどのような受け止め方をするべき教学であるかを考察してきた。最後に、宿業と似た語である宿善との比較を行う。

宿善とは過去世に積んだ善根、獲信のための善き因縁であり、宿業とは過去世に作った善悪の業、または善悪の行為のことであった。どちらも過去世が関係する言葉であるが、なぜ宿業の教えは誤解されてきたのだろうか。

原因は主に二つあると考える。一つ目は、江戸時代の本願寺教団の教えの説き方である。江戸幕府による身分政策によって被差別の立場に置かれた真宗門徒に対して教団は、差別されている現状は、それぞれの過去世の行いが原因であると説いたことが問題となった。それぞれが置かれている現状を結果とした場合、その原因を過去世の行いという私たちの見えないものにして、現世の善し悪しを決めてしまうことが問題である。

二つ目は、宿業の教えそのものの難しさである。本稿の第一章第二節において『歎異抄』第十三条の読解と考察を行ったが、この部分は、宿業ということをしつくり考えなければ「私たちは業縁に支配されて生きているのだ」というような運命論に転じてしまうのである。宿業の教えの難解さも、教えが誤解されてきた原因の一つではないかと考える。

一方宿善は、煩惱具足の凡夫である私たちが真宗の教えに出会い、他力の信心を獲得して念仏者となれたという結果の原因を、阿弥陀仏のはたらき、また十方諸仏のはたらきという確実に存在するものとしている。第一章第一節にも述べたように、親鸞は宿善という語を著述の中で用いていない。しかし親鸞の宿善論は、『唯信鈔文

意』から見出すことができ、『唯信鈔文意』の元となった『唯信鈔』を著した聖覚、法印の師である法然というように、教えの流れは離れることはない。

このように、確かな根拠の元にある宿善論は揺らぐことがなく、宿業のような誤解は生じないのだと考察する。

結論

私は卒業論文にて、教学において一つの問題がある「宿業」に着目し、同じく過去世が関連する「宿善」と比較して、「宿業」のより良い捉え方を考察してきた。

宿善は、主に自身が真宗の真実の教えにいかにして出会うことができたかを考える際に注目された。親鸞は、阿弥陀仏が積み重ねてくださった善根こそ宿善の賜物であり、宿善により本願に出会い他力の信心を得ることができたのだとしている。

一方宿業は、現在の自分が受けた境遇の原因を、過去世の行いに求める際に注目された。江戸時代・明治時代と被差別の身であった真宗門徒が、差別で苦しいはずの現状を宿業の報いに甘んじてあきらめてきたように、宿業の教えそのものが、現世の自分の生き方をあきらめさせるような教えに転じてしまった歴史があった。

だからこそ本稿では、宿業の歴史を振り返り、そのうえで西光万吉や中村久子の生き方・思想を考察してきた。これにより、宿業の教えというのは、このように解釈すべきであると結論付ける。

私たちは、自分の自由意思に基づいて生きているとされるが、業縁のはたらきがある中で、私たちの自由意思だけで人生はなかなか上手いものではないのである。自分の思い通りにならず何をしでかすか分からないのが私たち人間で、それによって深く落ち込んで辛くなることもあるのだ。それでもあきらめずに生きている私たちを、阿弥陀様は全て受けとめ、「そのまま良いのだよ」と私たちを光明に照らしてくださいさるのだ。それを私たちは自覚し、自分を肯定して生きるエネルギーにすることが大切だ。

- (1) 本願寺出版社「浄土真宗辞典」二〇一三年、三二三頁
- (2) 前掲書三二三頁
- (3) 廣瀬杲「親鸞の宿業観」、法蔵館、二〇一八年
- (4) 渡辺静波「親鸞聖人のみ教えに立ちかえって」、iii頁（吉田證「親鸞教団と同和問題」、一九八七年 著書 内に掲載）
- (5) 前掲書iii頁
- (6) 釈徹宗「図解でやさしくわかる親鸞の教えと歎異抄」、ナツメ社、二〇一二年、一八一頁
- (7) 三明智彰「歎異抄講義 下巻」、法蔵館、二〇一六年、八七頁
- (8) 釈徹宗「図解でやさしくわかる親鸞の教えと歎異抄」、一八六頁
- (9) 三明智彰「歎異抄講義 下巻」、一二六頁
- (10) 「差別・被差別からの解放」、財団法人同和教育振興会、一九八八年一〜三頁
- (11) 櫻部建「業・宿業の思想」、平楽寺書店、二〇〇三年、七七〜七八頁
- (12) 「部落問題学習資料」、真宗大谷派宗務所、一九九二年、五三頁
- (13) 「差別・被差別からの解放」、一九八八年、二一〜二三頁
- (14) 「部落問題学習資料集」、二二頁

(15) 「差別・被差別からの解放」、一九八八年、九頁

(16) 鍋島直樹「中村久子の生死観と超越(中)」、龍谷大学論集、二〇一二年、六一頁

参考文献

小森龍邦「宿業論と精神主義」、解放出版社、一九九三年、

「浄土真宗聖典」注釈版、一五五八～一五六一頁

論文等

佐々木覚爾「親鸞聖人の宿業観」、真宗學第一一九・一二〇合併號、二〇〇九年、四七八～四七九頁

鍋島直樹「中村久子の生死観と超越(上)」、龍谷大学論集、四～九頁

河内長野市人権協会 <https://www.kawachinagano-jinken.join-us.jp/suiheisya100.html>

二〇二四年十二月十日アクセス

文末註

・西光万吉は、全国水平社創立趣意書や宣言の起草など、水平社創立の中心的存在であった。被差別部落の中の本願寺派の寺院に生まれた西光は、差別のために、中学校を退学し、有望視されていた絵の世界を断念せざるを得なかった。その後の人生も光を見出すことはできず、「生まれてくるということが一番悪いんです」と、自ら命を断つことさえも考えたとされている。

中村久子は明治三十年に生まれ、三歳のときに突発性脱疽という病気にかかり両手両足を切断することになった。十八歳まで母から厳しい躾を受け、つらい思いをしながらも手足のない体で掃除や食事、裁縫など様々なことが出来るようになった。